

TOKYO働き方改革宣言

従業員のライフワークバランスの推進を目指して、働き方改革に全社的に取り組みます。

令和2年3月31日
中野会計事務所

目 標

働き方の改善

時間外労働一人あたり月平均10時間以下を目指す。

休み方の改善

全従業員が積極的に休暇を取得できるような職場風土を作り、年次有給休暇取得率70%以上を目指す。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・定期的に管理職による面談を実施し、必要に応じて業務分担の見直しを検討する。
- ・改正された労働基準法等の関連法令を従業員に周知し、働き方の改善について、理解を深める。
- ・効率的に仕事を行うため、時間に対する意識をより徹底し、定時退社を社内文化とする。

休み方の改善

- ・管理職に対し、部下の休暇取得状況を定期的に提供する。
- ・管理職による声掛け等、休暇を取得しやすい雰囲気を作る。
- ・誕生日に有給休暇を取得することを勧奨し、社内文化となるようにする。